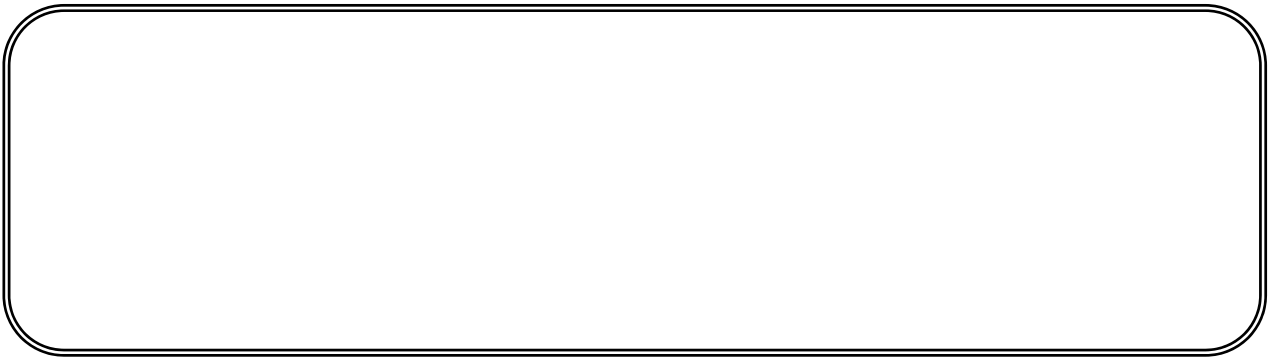


平成 23 年度京都府食育推進行動計画





1 取組一覧

第2次京都府食育推進計画		平成23年度の取組事項	担当
(1) 世代に応じた食育の推進 ア 子どもの食育支援	①農作物栽培や家畜の世話、調理等、農業や食に関する体験活動の充実		
	◆府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催	自然環境保全課	
	◆子供を対象とした農業体験の開催	農村振興課	
	◆府関連施設を活用した農林漁業体験	農村振興課(丹後あじわいの郷)	
	◆食農教育サポーター(仮称)養成講座の開講とサポーターの登録	食の安心・安全推進課	
	◆食農体験農場の開設推進	食の安心・安全推進課	
	◆調理実習等の充実	学校教育課、高校教育課	
	◆地域の人材を活用した体験学習等の実施	保健体育課	
	◆親子農業体験ツアー(おいしい食の応援隊)	南丹広域振興局	
	②食に関する体験・学習できる施設等の情報提供		
	◆該当施設に関する情報の収集・提供	食の安心・安全推進課	
	◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	食の安心・安全推進課	
	◆“食”関連情報の発信	中丹広域振興局、水産事務所	
	③親子料理教室等の開催		
	◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援	健康対策課(各保健所)	
	◆食育講座の開催	食の安心・安全推進課	
	◆親子など府民を対象にした食育の推進	丹後広域振興局、丹後教育局	
	④地場産物の活用や郷土料理・行事食など地域の特色をいかした給食・調理実習の実施		
	◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	健康対策課(各保健所)	
	◆生産者と学校を結ぶコーディネーターの育成	食の安心・安全推進課	
	◆地場産物を取り入れた学校給食の促進	保健体育課	
	◆地域に伝わる郷土料理を学ぶ食育教室の開催	南丹広域振興局	
	⑤食生活改善推進員や生活研究グループ、生産者等地域の食の専門家の協力を得た食育の取組		
	◆食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施)	健康対策課(各保健所)	
	◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】	食の安心・安全推進課	
	◆食育講座の開催 【再掲】	食の安心・安全推進課	
	◆地域の人材を活用した体験学習等の実施 【再掲】	保健体育課	
◆子どもたち等を対象とする食育の推進	山城広域振興局、山城教育局		
◆親子など府民を対象にした食育の推進 【再掲】	丹後広域振興局、丹後教育局		
⑥食に関する指導と給食の管理を行う栄養教諭の配置拡充、採用の維持			
◆採用選考試験等の実施	教職員課		
⑦食育に関する教職員の意識向上及び資質向上			
◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	健康対策課(各保健所)		
◆教職員研修の充実	保健体育課		
◆子どもを対象とした野菜たっぷり給食献立の交流	山城北保健所		
◆乙訓学校給食研究大会の開催	乙訓教育局		
◆山城地方食育・学校給食研究協議会の開催	山城教育局		
◆南丹地区食育・学校給食研究協議会の開催	南丹教育局		
◆中丹地区食育・学校給食研究大会の開催	中丹教育局		
◆丹後地方食育・学校給食研修会の開催	丹後教育局		
⑧他校種(幼・保、小、中、高等)と連携した食育の推進			
◆特定給食施設等従事者講習会	健康対策課(各保健所)		
◆校種間連携による食育の推進	保健体育課		
◆小学校、高校、大学が連携した「パートナーズクール事業」の実施	南丹教育局		
⑨あらゆる機会を通じた「食」に関する指導			
◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など 【再掲】	健康対策課(各保健所)		
◆出前講座への対応	健康対策課(各保健所)		
◆「こどもたちのための食と環境講座」の実施	農政課		
◆学校での水産教室の開催	水産課		
◆学校給食を活用した食育の推進	保健体育課		
◆地域で生産される京野菜について食育教室を開催	南丹広域振興局		
◆食育キャラクターの普及と活用	丹後保健所		
◆子どもとお母さんのためのお魚媒体の普及と活用	丹後保健所		

京都府食育推進計画		平成23年度の取組事項	担当
(1)	イ 学生等若い世代の食育支援	①援農ボランティア活動等を通じた学生の農林漁業体験の推進	
		②生協等の学生食堂と連携した「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開、郷土料理・行事食提供の推進	
		◆食情報提供店への加入促進	健康対策課(各保健所)
		◆学生食堂における食育の推進	食の安心・安全推進課
		③大学と連携した食育の推進	
		◆献血時における大学生等を対象にした栄養相談	薬務課
		◆大学生に対する食育の推進	食の安心・安全推進課
		◆「京都米の良さ発見！」提案の募集	農産課
		④親子農林漁業体験の推進	
		◆食育講座の開催【再掲】	食の安心・安全推進課
		◆特用林産物の栽培体験	モデルフォレスト推進課
		⑤食に関する体験・学習ができる施設等の情報提供	
		◆該当施設に関する情報の収集・提供【再掲】	食の安心・安全推進課
		◆“食”関連情報の発信【再掲】	中丹広域振興局、水産事務所
		⑥生産現場での意見交換等の生産者と消費者との交流の促進	
		◆意見交換・シンポジウムの開催	食の安心・安全推進課
		◆食育講座の開催【再掲】	食の安心・安全推進課
	⑦きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進		
	◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発	食の安心・安全推進課	
	◆スーパーマーケット等での食育啓発活動	食の安心・安全推進課	
	◆地元産物を活用したレシピ作成	食の安心・安全推進課	
	◆食育講座の開催【再掲】	食の安心・安全推進課	
	⑧職場での料理教室の推進		
	⑨健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進		
	◆地域・職域連携推進会議	健康対策課(各保健所)	
	ウ 中年の食育支援	①健康審査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進	
		◆地域・職域連携推進会議【再掲】	健康対策課(各保健所)
◆働きざかり世代への食を通じた健康づくり		南丹保健所	
②企業食堂と連携した郷土料理・行事食提供の推進			
◆健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組		健康対策課	
◆「たんとおあがり京都府産」施設(京都府産農産物利用推進施設)の認定		食の安心・安全推進課	
③職場での料理教室の推進			
④きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進			
◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発【再掲】		食の安心・安全推進課	
◆スーパーマーケット等での食育啓発活動【再掲】		食の安心・安全推進課	
◆地元産物を活用したレシピ作成【再掲】	食の安心・安全推進課		
◆食育講座の開催【再掲】	食の安心・安全推進課		
エ 高齢者の支援	①社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援		
	◆高齢者等への買い物支援	貿易・商業課	
	②高齢者の生活を充実させるための活動支援		
	◆SKYふれあいフェスティバルにおける高齢者の栄養改善に係る普及啓発	高齢者支援課	
	◆地域・職域連携推進会議【再掲】	健康対策課(各保健所)	
	③技能や技術を活用した農業や料理の体験の場等における活動支援		
	◆農山漁村伝承技能の登録・認定	研究普及ブランド課	
	④きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進		
◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発【再掲】	食の安心・安全推進課		
◆スーパーマーケット等での食育啓発活動【再掲】	食の安心・安全推進課		
◆食育講座の開催【再掲】	食の安心・安全推進課		


京都府食育推進計画	平成23年度の取組事項	担当
(2) 家庭における食育の推進	①「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開	
	◆保育所等での取組の支援	健康対策課(各保健所)
	◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆スーパーマーケット等での食育啓発活動 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆小学校就学前の子どもを持つ親への支援	社会教育課
	◆朝食を食べない幼児ゼロを目指した保育園入園前の子どもをもつ親への食育啓発	丹後保健所
	②「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発	
	◆出前講座への対応 【再掲】	健康対策課(各保健所)
	◆各種イベントでの啓発	健康対策課(各保健所)
	◆食のスクラップコンクール実施	食の安心・安全推進課
	◆各種イベントでの啓発	食の安心・安全推進課
	◆スーパーマーケット等での食育啓発活動 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆家庭における食育推進をねらいとした啓発	乙訓保健所、乙訓教育局、京都乙訓農業改良普及センター
	◆子どもたち等を対象とする食育の推進 【再掲】	山城広域振興局、山城教育局
	◆直売所店頭での「なんたん・かんたん・やさい料理」レシピカード配付	南丹保健所
	◆働きざかり世代への食を通じた健康づくり 【再掲】	南丹保健所
	◆「みんなでコラボin中丹」における「基本的な生活習慣(はぐみ教室)」の開催	中丹教育局
	◆「伝えたいたんごの味」を活用した食生活改善推進員地域活動の推進と情報発信	丹後保健所
	③栄養指導・相談対応の充実	
	◆保育所等への支援	健康対策課(各保健所)
	◆スーパーマーケット等での食育啓発活動 【再掲】	食の安心・安全推進課
	④親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供	
	◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 【再掲】	健康対策課(各保健所)
	◆府関連施設を活用した農林漁業体験	農村振興課(丹後あじわいの郷)
	◆食育講座の開催 【再掲】	食の安心・安全推進課
	⑤初めて父親、母親になる夫婦の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携による取組	
	◆子育てを意識した食育講座の実施	食の安心・安全推進課
	⑥きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進	
◆各種イベントでの啓発	健康対策課	
◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】	食の安心・安全推進課	
◆食育講座の開催 【再掲】	食の安心・安全推進課	
◆スーパーマーケット等での食育啓発活動 【再掲】	食の安心・安全推進課	
◆地元産物を活用したレシピ作成 【再掲】	食の安心・安全推進課	
(3) 地域における食育の推進	①五感を活性化する食農体験の場づくりの推進	
	◆府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催 【再掲】	自然環境保全課
	◆食農体験農場の開設推進 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆消費者応援隊活動体験ツアー(おいしい食の応援隊)	南丹広域振興局
	②食育を推進する人材の育成	
	◆管内栄養士ネットワーク推進事業	健康対策課(各保健所)
	◆食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施) 【再掲】	健康対策課(各保健所)
	◆特定給食施設等従事者講習会 【再掲】	健康対策課(各保健所)
	◆食育指導の知識・技術の習得を支援	食の安心・安全推進課
	◆食農教育サポーター(仮称)養成講座の開講とサポーターの登録 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆子どもたち等を対象とする食育の推進 【再掲】	山城広域振興局、山城教育局
	◆特定等給食施設従事者人材育成研修の開催	山城北保健所
	◆食育講演会の開催	丹後保健所
	③学校や福祉施設などの給食での地産地消の推進	
	◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 【再掲】	健康対策課(各保健所)
	◆生産者と学校を結ぶコーディネーターの育成 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆「たんとおあがり京都府産」施設(京都府産農産物利用推進施設)の認定 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆地場産物を取り入れた学校給食の促進 【再掲】	保健体育課
◆地元産農水産物を取り入れた学校給食の促進	丹後広域振興局、丹後教育局	

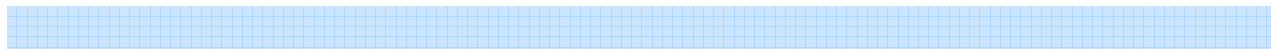
京都府食育推進計画	平成23年度の取組事項	担当
(3) 地域における食育の推進	④食生活改善推進員や生活研究グループ等が行う郷土料理・行事食の料理教室等の活動の推進	
	◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取り組み支援 【再掲】	健康対策課(各保健所)
	◆食育講座の開催 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆女性農業者による食育活動と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動	研究普及ブランド課
	◆親子など府民を対象にした食育の推進 【再掲】	丹後広域振興局、丹後教育局
	◆「伝えたいたごの味」を活用した食生活改善推進員地域活動の推進と情報発信 【再掲】	丹後保健所
	⑤きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進	
	◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆食育講座の開催 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆スーパーマーケット等での食育啓発活動 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆地元産物を活用したレシピ作成 【再掲】	食の安心・安全推進課
	⑥生産者と消費者との生産現場での意見交換等交流の促進	
	◆意見交換・シンポジウムの開催 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆京野菜等ブランド産品に共感を覚える活動	研究普及ブランド課
	◆エコファーマーと消費者を結びつける交流会の開催	農産課
	◆京都米提供店の登録	農産課
	◆都市漁村交流の促進	水産課
	◆消費者応援隊活動(おいしい食の応援隊)	南丹広域振興局
	◆地域において食や農への理解を深める交流活動の展開	南丹広域振興局
	◆中丹“食の環”づくり事業による“食の環”ネットワークの構築	中丹広域振興局、水産事務所
	⑦食の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供	
	◆きょうと健康長寿推進府民会議	健康対策課(各保健所)
	◆京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会等の開催	染織・工芸課
	◆意見交換・シンポジウムの開催 【再掲】	食の安心・安全推進課
	◆京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供	食の安心・安全推進課
	◆京都発！食とみどりのサイエンスNOW	農林水産技術センター企画室(研究普及ブランド課)
	◆「海まるごと体験」の実施	海洋センター(研究普及ブランド課)
	◆管内市町食育関係各課担当者連絡調整会議の開催	丹後広域振興局、丹後教育局
	⑧社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援	
◆高齢者等への買い物支援 【再掲】	貿易・商業課	
⑨優良事例の紹介及び取組の拡大		
◆食育総合交流会(仮称)の開催	食の安心・安全推進課	
◆きょうと食育事例集の作成	食の安心・安全推進課	
◆食育・地産地消推進協議会(仮称)の設置推進	食の安心・安全推進課	
◆市町村食育推進計画の策定支援	食の安心・安全推進課	
◆管内市町が策定する食育推進計画の策定支援	乙訓保健所、乙訓教育局、京都乙訓農業改良普及センター	
◆管内市町村が策定する食育推進計画の策定支援	山城南保健所	
◆きょうと健康長寿推進南丹地域府民会議食環境部会の実施	南丹保健所	
◆管内市町食育推進計画の策定支援	丹後広域振興局、丹後教育局	
◆丹後の食育実践活動事例の評価及び再検討	丹後保健所	

Decorative header bar with a blue grid pattern and a double-line border.

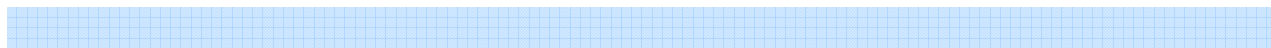
Decorative header bar with a blue grid pattern and a single-line border.

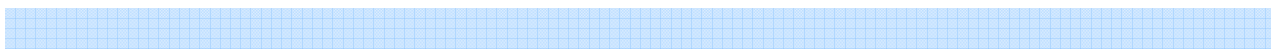
Decorative header bar with a blue grid pattern and a single-line border.



" "	" "	

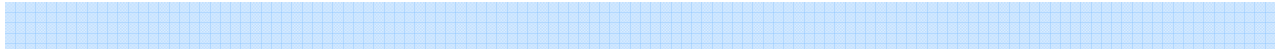




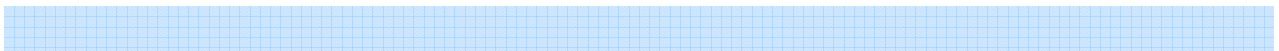
	20 1 100 1 250	

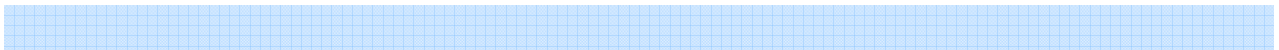




<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		




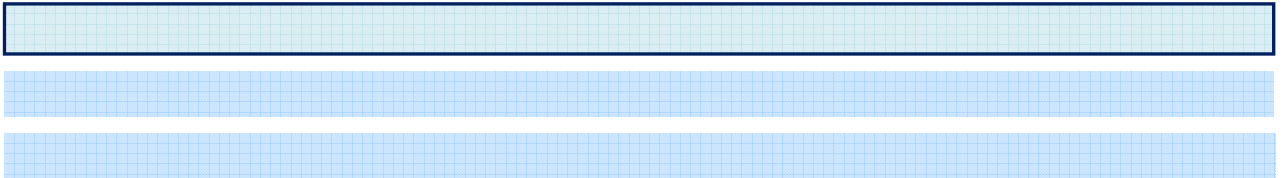
	7 28	

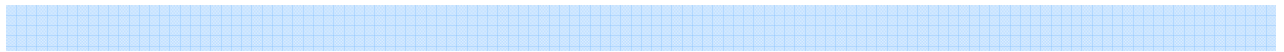





<input type="text"/>		
	 	





	()	
		

<input type="text"/>		

<input type="text"/>		
" "	" "	()
<input type="text"/>		

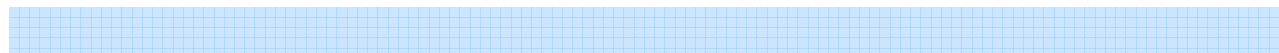
<input type="text"/>		

	11	
<input type="text"/>		



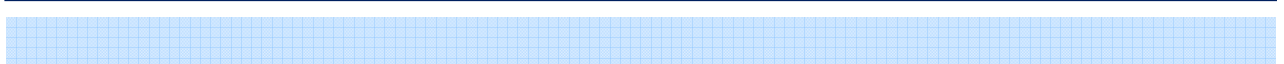


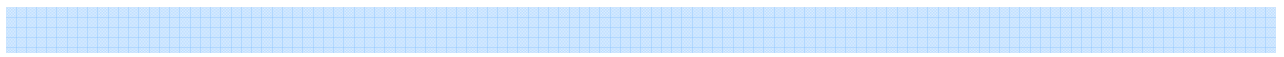
<input type="text"/>		



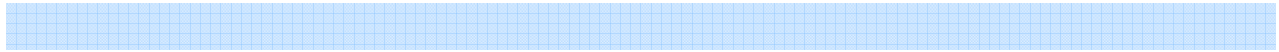


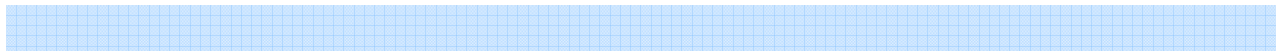
<input type="text"/>	11	
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		



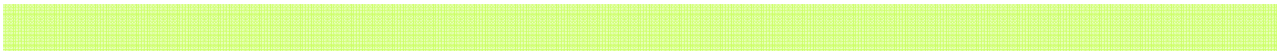
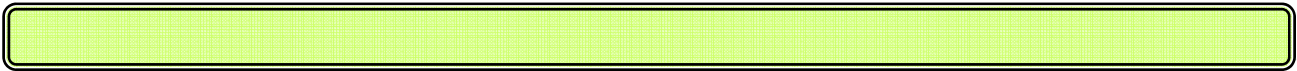


<input type="text"/>		





<input type="text"/>	11	
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		



<input type="text"/>	11	
<input type="text"/>		



<input type="text"/>		
		

<input type="text"/>		

<input type="text"/>		
<input type="text"/>		

<input type="text"/>	11	
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		

<input type="text"/>		
<input type="text"/>		

<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		()



	<div style="text-align: center;"> 20 $1 \quad 100 \quad \quad \quad 1 \quad 250$ </div>	
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		




<input type="text"/>		

<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		

<input type="text"/>	11	
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		
<input type="text"/>		

	()	
<input type="text"/>		
	http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html	

<input type="text"/>		



事項		現状 (平成21年度)	平成23年度 目標	達成目標 (平成27年度)	説明
1	学校給食への地元農産物の供給品目数の割合	22.7%	24%以上	30%以上	学校給食に地元農産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の農業や食文化への理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に関する感謝の念を育む上で重要であるほか、地産地消にもつながるものです。このようなことから、学校給食への地元農産物の供給品目数の割合を30%以上とすることを目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課、教育庁保健体育課調べ)
2	保護者を含めた参加型食育を実施している保育所数の割合	90.7%	100%	100%	乳幼児は自らにおいて食を確保することが困難であることから、保護者等の食を提供する者への食育が重要である。このことから、保育所等の給食施設支援を通じて保護者を含めた参加型食育を実施している保育所の割合を100%にすることを目指します。 (京都府健康福祉部健康対策課調べ)
3	むし歯のない府内小学生の割合	38.9%	39.9%	43.9%以上	生涯にわたり、健康で豊かな生活を過ごすためには、十分な口腔機能の発達、維持が必要です。食生活を含め生活習慣とむし歯・歯周病の発生は極めて関係が深いことから、むし歯のない小・中学生の割合の増加を目指します。 (京都府教育庁保健体育課調べ)
	むし歯のない府内中学生の割合	51.3%	52.3%	56.3%以上	
4	食育に関心を持っている府民の割合	84.0%	86%以上	90%以上	食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛けることが必要ですが、これにはまずより多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせません。このようなことから、食育に関心を持っている府民の割合(食育に関心がある又はどちらかといえば関心がある)を、90%以上とすることを目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)
5	朝食を毎日食べる府内小学生の割合	87.5%	増加	95%以上	子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。健康的な生活リズムや生活習慣を確立するため、1日の始まりである朝食を毎日食べる子どもの割合の増加を目指します。 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)
	朝食を毎日食べる府内中学生の割合	78.1%	増加	90%以上	
6	食農体験農場の数	0箇所	7箇所	20箇所以上	命と食の大切さを理解するためには、知識だけではなく、農作業や調理などの体験が効果的です。未来を担う子どもをはじめ府民が、五感をいきいきと発揮させ、種まきから施肥・除草・収穫、加工・調理まで一連の体験ができる機会を増やすため、「食農体験農場」の増加を目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)
7	食農体験サポーター(仮称)の数	0人	40人	100人以上	学校や地域において田植えや収穫体験等が農業者を講師として実施されていますが、農作業や調理体験を体系的に指導できる人材が少なく、一部の農家に集中しています。学校の農作業体験の充実要望や府民の食農体験のニーズに対応できるよう、農業者等を体系的に指導できる農業者を「食農教育サポーター(仮称)」として養成し、その増加を目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)
8	食育の推進に関わるボランティアの数	4,500人	4,600人	5,000人以上	食育を府民運動として推進し、府民一人ひとりの食生活において実践してもらうためには、食生活の改善等のために府民の生活に密着した活動に携わるボランティアが果たしている役割が重要です。このようなことから、食育の推進に関わるボランティアの数の増加を目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)
9	食情報提供店の店舗数	460店	560店	800店以上	生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた生活支援が必要です。このようなことから、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う「食情報提供店」が800店以上となることを目指します。 (京都府健康福祉部健康対策課調べ)
10	食育推進計画作成市町村の数	23% [6市町]	58% [15市町村]	100% [26市町村]	食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要です。食育基本法では、市町村に推進計画を作成するよう努めることが求められており、各市町村において計画を作成し、その地域の特色を生かした食育が推進されることが重要です。このようなことから、推進計画を作成・実施している市町村の割合を100%にすることを目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)